

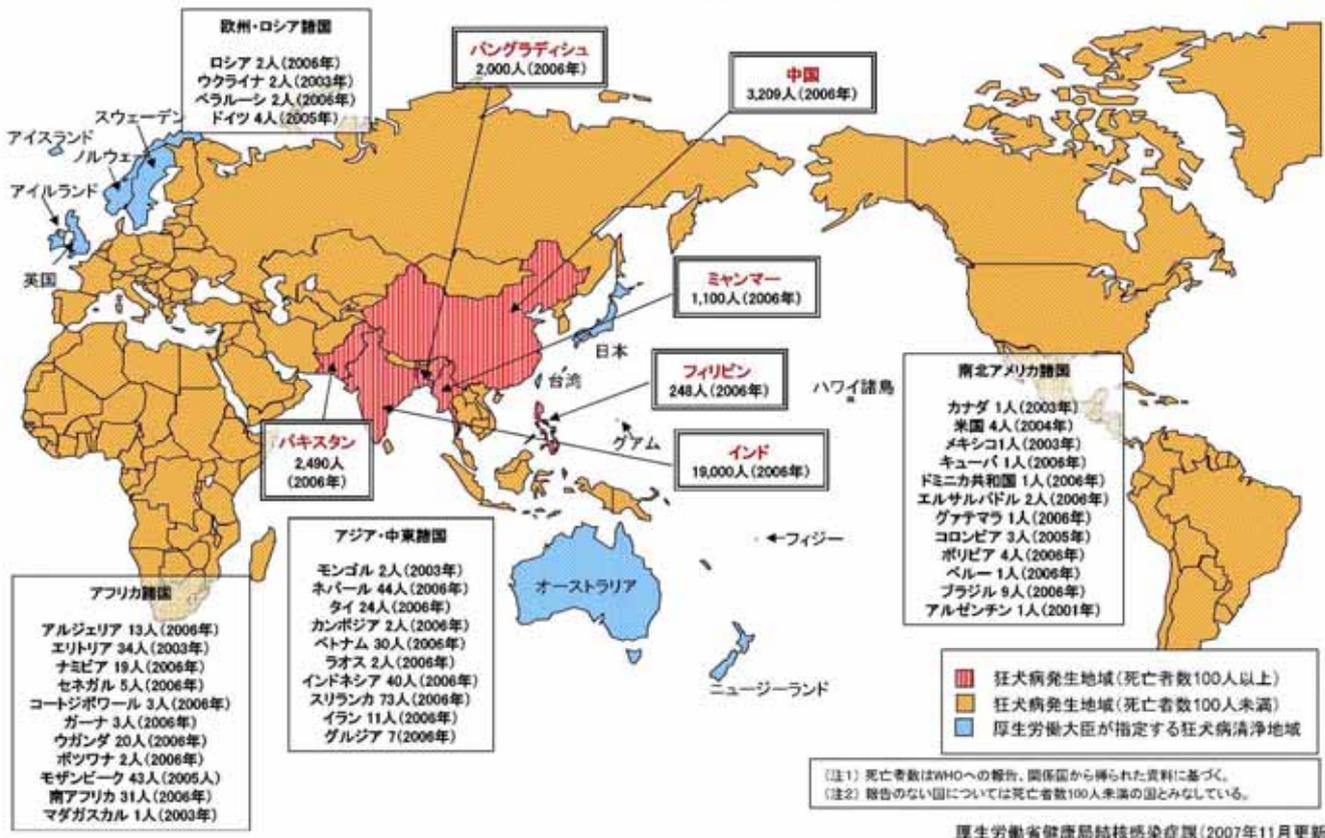
# 愛犬の登録と狂犬病予防注射は必ず行ってください！！

**狂犬病発生地域で狂犬病に感染した犬に咬まれた人が帰国後発症した事例が厚生労働省から発表されています！**

狂犬病は一旦発症すると100%死亡する大変恐ろしい病気です。

狂犬病が日本に侵入しても70%以上の犬が予防接種を受けていれば、国内における狂犬病の蔓延は防げるといわれていますが、現在のところ十分とはいえないのが現状です。人と愛犬の命を守るため、犬の登録と狂犬病予防注射はとても重要なことです。

## 狂犬病の発生状況



## 登録は生涯に1回、狂犬病予防注射は毎年1回必ず受けてください！！

登録は生涯に1回、予防注射は毎年1回4月～6月の間に必ず受けなければならないことが狂犬病予防法で定められています。必ず登録と狂犬病予防注射を受けてください！

鑑札交付手数料、注射済票交付手数料、狂犬病予防注射料金が必要です。  
生後91日以上の子犬は小型犬から大型犬まで登録が必要です。

## 鑑札・注射済票を必ず犬につけておいてください！！

鑑札と注射済票を犬につけておくことも、狂犬病予防法で定められています。  
また、鑑札・注射済票は名札代わりになっています。迷子になっても鑑札番号・注射済票番号から、飼い主を探すことが可能です。愛する犬のためにも、鑑札・注射済票は必ず犬につけておいてください！



愛犬の登録に関する問合せ先は裏面をごらんください。